

日蓮聖人遺文引用説話の一考察

——安心の側面より——

西 片 元 證

安心とは文字通り、心を安んずることであり、生ある者へのみ意義の存するものである。現実問題として、末代凡夫が安心を得るには修行という方法を採用せねばならないであろう。勿論、修行を否定したところに証果獲得の道を理論付け、安心を求める宗派もある。しかし、それ等は観念論の遊戯であったり、現実には修行と同等、或はそれ以上に困難な信の確立であったりする。当然のことであるが、日蓮聖人教学にて修行の必要性が否定されることはない。

以前、二・三の(1)考察により安心が修行の場に即して存在すること、換言すれば、修行と証果の間に存在することを考えてみた。それは、安心が行・証と不離の關係にあることを意味する。各々の修するところの行が、

成仏への唯一の直道であること。如来が積極的に肯定する行であること。このような確信なしに安心は想定できない。修行もせず、信心も無い者に安心の在るはずがない。如来の望まない行為、又は、証果獲得の可能性が全く否定された行を修しても単なる徒勞であり、安心は期待できない。故に成仏の確信を持って、理想的人間の行動規範を示唆する修行に即して、安心が存在すると考えられよう。

日蓮聖人(以下、聖人と略記す)の示した行法は妙法五字の受持に集約され、さらに、四威儀に通ずるものと考えられる。本稿では説話を素材として受持を具体的に捉え、受持における成仏の確実性・理想的人間の行動規範を確認してみたい。

さて、説話とは『説話文学辞典』に、「事実」または「事実」と信じられ、伝承された話と解説されている。信じられた事実であるから。その内容が必ずしも史実と一致し得ない場合もあり得る。しかし、説話を活用する聖人と、それを読む檀越が真実であると思えば、引用された説話の説得力は少しも損われるものではない。又、遺文中の説話は開陳される教理・思想の理解を助ける為、例話として活用されたものが殆んどである。その意味で引用された説話には聖人の宗教理念が代弁されているものと考えられる。故に、先に述べた点を説話により考察してみたい。

以上の意図により論を進めた時、聖人の提示した行に對する、弟子・檀越等の認識を確認できると思う。この認識とは、ここでは成仏の確実性を意味する。すなわち、目的となる証果獲得に對して具体的に示された受持の意義、換言すれば安心獲得の必須条件がそれである。

さて、聖人の引用説話は一種類の話でも種々の角度より活用され、文脈により異なる論旨を持つ場合もある。故に、聖人の使用意図による分類・整理を経て考察せねばなるまい。分類・整理には種々の方法を想定できようが、ここでは(A)他宗批判、(B)国家諫暁を内容とするもの

を第一類とし、(A)法華至上主義に立脚した倫理観、(B)法華經・法華經に帰依することの功德、(C)法難等の色説に關することを内容とするものを第二類、とし考察を進めたい。第一類は絶対にしてはならないことを表わしたものであり、第二類は積極的に肯定される行為を表わしたものである。第一類を破邪とすれば、第二類は顯正とも言える面であろう。そこで、第二類に重点を置きつつ論を進めたい。すなわち、(A)の法華經至上主義に立脚した倫理観の項で理想的人間の行動規範を求め、さらに第二全体を通し、(C)の法難等色説に關する項を中心として成仏の確実性を考えてみたい。

第一類

(A)他宗批判 ここに引用された説話の主人公は、古来より仏法に敵対したとされる者達である。以下、列挙してみれば、提婆達多・瞿(俱)伽利・阿闍世王・無垢論師・波瑠璃王・善星比丘等である。彼等は皆、破仏・破佛法を悪因として悲惨な末路を辿った。さらに、仏教者である三三藏・善導の話も引用している。彼等は悪見により、実教と権教を誤まり権教を弘めた。その悪因が墮獄という苦果に至ったのである。

他には、仏法に迫害を加えたわけではないが、古来より悪人と見為されている桀王・紂王・妲己・褒姒等の名が見える。彼等の所業は誹法罪ではないが『大乘小乘分別鈔』に

此惡見をもて國主をたぼらかし、誑惑して、正法の御帰依をうすうらなし、かへ（却）て破國破仏の因縁となせるなり。彼妲己・褒姒なんと申せし後は心もをだやかに、みめかたち人にすぐれたりき。愚王これを愛して國をほろぼす縁となる。（定遺・七七八〜九頁）

と、妲己・褒姒について述べている。彼女達の所業が破仏・破國の因となるのが、文中の「此惡見」であり、誹法罪を譬えていることがわかる。又、説話ではなく『涅槃經』の有徳王・仙予王に関する經文を『立正安國論』②中に引用し、誹法者は糾弾されるべき者であるとも説いている。

以上の説話の共通点は、提婆達多に象徴されるように、誹法罪等の悪業を為した者は必ずその報を受けることである。故に、これ等の説話より法華經不信という悪因は、必ず苦果を呼ぶことが最大公約数として言えよう。

(B) 國家諫曉　ここに引用された説話は、賢者の言を容

れず國を亡ぼした王の場合と、理想とすべき國主の場合との二種に分類することができる。前者には阿闍世王と提婆達多・呉王と伍子胥・桀王と龍蓬・紂王と比干・檀弥羅王と師子尊者等の話を引用している。ここでの共通点は、聖人は自身を伍子胥・比干・龍蓬・師子尊者等の賢者、又、阿闍世王・呉王・桀王・紂王・檀弥羅王等の悪王を政治の実権を持つ北条氏・幕府の要職であると規定している③。阿闍世王と提婆達多の話の提婆達多は良觀・良忠・行敏等、権門の帰依を受け、聖人に迫害を加え、正法に背く僧であらう。さらに、直接的な譬喩として優陀延王と賓頭盧・付法藏の諸師・武王と慧遠・徽宋皇帝と法道三蔵の話がある。これ等の説話は、聖人の進言を容れず、法華經に帰依せぬ為政者が如何に愚かな存在であるかを語っている。

一方、後者には仙予王・戒日王等、仏法を護持した國主の話もある。これ等を前者と対照する時、その説得力に一層の効果を来すものと思われる。ここでの共通点も先と同様に、悪因苦果の法則に在ると言える。聖人の情況に即して述べれば、法華經に帰依せず、正法興隆に非協力的姿勢の悪因が『立正安國論』中に示された三災七難等の悪果を招くことになるのである。

以上、第一は聖人により否定された行為であり、成仏とは結びつかない墮獄の因となるものである。それに対し、第二は顕正的な面であり、詳細かつ具体的に検討せねばならない。依って、第一については列挙した説話の共通点を求めるに止めたい。それは、悪因苦果の構造を為しているストーリーに在ると思われる。悪因である謗法罪の末に在るものは墮獄・亡国等の苦果のみである。念仏・禅・真言等の行を修しても成仏には無縁であり、安心を期待できる行とは言えないのである。そこで、顯正としての第二類に移りたい。

第二類

(A) 法華經至上主義に立脚した倫理観　ここでは親子關係を語ったものが目につく。すなわち、淨藏・淨眼の二王子と父妙莊嚴王の話、目連尊者と地獄に墮ちた母の話、烏龍・遺龍の話等がそれである。いずれも、子が親を法華信仰に目覚めさせる点が重要部分であると思われる。法華經信仰を基盤として、初めて親子關係が成立するのであろう。又、子が親に法華經信仰を目覚めさせねば、眞の孝とはなり得ない。これ等は良例としての親子關係である。それに対し、悪例として波瑠璃王・阿闍

世王・安祿山と安慶緒・史師明と史師義の話がある。彼等は皆親を殺している(4)。その悪因が亡国・子に殺害される・墮獄等の苦果を招くことになるのである。

次に、主從關係については阿闍世王と耆婆大臣・紂王と比干等の話がある。阿闍世と耆婆大臣の話は、四条氏に主家江馬氏との理想的の主從關係を提示したものである。耆婆大臣が阿闍世王に仏への帰依を勧めた如く、四条氏も江馬氏の入信を、積極的に促さねばならない。それが理想的の主從關係であることを説いている。

一方、紂王と比干のは、臣下の諫言を容れぬ王が後に亡ぼされたことを語ったものである。賢人の言を無視する主人の態度は非とせねばならない。これは直接的に佛法と関わりのない話であるが、法華經的倫理観より見ねばならないであろう。ここでも、説話の構造に善因果果・悪因苦果のパターンが見られる。

師弟關係については、尹伊と堯王・務成と舜王・大公望と文王・老子と孔子をその範として挙げているのみである。聖人の倫理観に基づくならば、主・師・親に亘つての共通点であるが、師弟關係は久遠の積尊と末代凡夫の形に集約して考えねばなるまい。そして、それは聖人と弟子・檀越達の交流に具現化されているのであろう。

兄弟の關係については、池上兄弟に宛てた書簡の中に、淨藏・淨眼の二王子の話、釈尊と提婆達多が前世では、摩訶羅王の善友・悪友の二王子であった話が在る。これは兄弟で共に助け合い、法華經信仰を堅持せねば成仏は叶はず、堅持すれば兄弟、並に親までも成仏可能なことを説いている。ここにも説話の構造に善因因果・悪因因果のパターンを見ることが出来る。

次に、夫婦關係については、陳子・相思樹・松浦佐与姫・蘇武等の話を引いている。これは夫に先立たれた一女性、持妙尼に説かれたもので、共にその辛さをかみしめつつも、唱題を勧奨している。善知識とも言える夫(5)の信仰を継承し、法華信仰を堅持することが、夫を弔らうことにもなり、又、彼女自身の後生も安穩になるのである。

その他、人の和・人間關係の円滑化等に関しては、孔子・周公旦の客を接待する時の態度・紂王と周の武王の戦の話を用いている。四条金吾に与えられた書簡中の孔子・周公旦のことは、周囲の人間の感情を悪化させないことを説いたものであり、言はば、息世機嫌戒的なものである。これは主君とのあつれき、信仰の相異などから朋輩にうとまれている、四条氏への訓戒とも言えよ

う。紂王と周の武王については、日蓮門下が心を一つにして法華信仰を維持せねばならないこと、すなわち、異体同心について述べたものである。

次に、報恩については雪山童子・常啼菩薩・藥王菩薩・普明王等を挙げている。彼等は仏法の為に自分の身を犠牲として、後に菩提を成じた者である。又、仏法には直接關係がなくとも白亀・子獮・弘演と衛の懿公等を用いている。此等の行動は後世、人々の範とされ、尊捧されるに至った。

さて、聖人における報恩とは『報恩抄』に

内典、仏教云、棄^テ恩入^ニ無^ニ為^ニ眞^ニ實^ニ報^ニ恩^者等云云。比干

が王に隨^ズして賢人のな(名)をとり、悉達太子の淨飯王に背きて三界第一の孝となりしこれなり。(定遺・一一九二〜三頁)

とあるように、自己及び他を成仏に導くこととも言えよう。さらに、その独自性を問えば、成仏の唯一の直道が法華信仰に存することである。法華信仰なくしては世間一般に報恩とされることでも否定されている。例えば、弘演・予讓の報恩の行為について、『一谷入道御書』には此はただわづかの世間の恩をほうぜんがためぞかし。いわうや無量劫より已来六道に流転して仏にな

らざることは、法華經の御ために身ををしみ命をす
てざるゆへぞかし。(定遺・九九〇頁)

と、意味のない報恩行であるとされている。ここで留意
する点として、説話の構造における善因とは自己のみの
成仏を願うての行為ではなく、あくまでも一切衆生のそ
れを指さねばならないことである。

さらに、従来述べてきたこの倫理観は報恩行に集約さ
れるとも考えられよう。なぜなら、主従関係・師弟関係
・親子関係等、全て他を法華信仰に目覚めさせることが
主眼と言えるからである。すなわち、聖人の説く倫理観
は一切衆生の成仏を標榜とする大乘仏教の特質を帯びて
いるのである。これが聖人の倫理観の根底となり、その
基盤に立って、各々の行動が善行(因)となり、楽果を
呼ぶのである。

(B)法華經・法華經に帰依することの功德 ここで供
養の礼状としての書簡に、その功德を示したものが最も
多い。例えば、阿育王が前世で仏に土の餅を供養した話、
同様のパターンを持つ阿那律の話、須達長者・薩埵太子
・尸毗王・迦葉尊者・喜見菩薩等の話がそれである。彼
等は供養・布施の功德により楽果を受けた者である。但
し、須達長者について『窪尼御前御返事』の中で、

須達長者と申せし人は月氏第一の長者、ぎをん(祇
園)精舎をつくりて、仏を入れまいらせしかども、
彼寺焼てあとなし。この長者もといを(魚)をころ
してあきな(商)へて長者となりしゆへに、この寺
つみにうせにき。今の人々の善根も又かくのごと
し。(定遺・一八九九頁)

とあり、悪しき手段により得た財を施し(供養)ても、
善因にはならないと戒しめている。薩埵太子・尸毗王に
見られる不惜身命の精神が不可欠なのであろう。

その他、優曇王・影賢王の造像の供養。烏龍・遺龍の
写經の功德・輪陀王と白馬と馬鳴の話等がある。

一方、法華經の功德、又は法華經に済われた人々につ
いて、提婆達多・阿闍世王・波瑠璃王・善星比丘・瞿伽
利等の話がある。周知の通り彼等は五逆・謗法の罪を犯
して地獄に堕ちた者である。しかし、悪人の代名詞とも
言える提婆達多でさえ法華經により成仏している。この
事実を以て、檀越達に法華信仰による成仏の確実性を示
したものと思われる。又、この提婆達多の成仏は法華經
の無一不成仏の思想が反映されたものではないかと思わ
れる。それがこれらの説話において、法華經の功德とし
て表現されたのであろう。

さて、提婆達多トドの悪業を遺文中で肯定的に捉えている面も皆無ではない。以下、二・三例を挙げれば、『頭誦法鈔』に

心中には法華経は諸経に勝マたりと思えども、且くは違して法華経の義を顕マんともひて、これをはする事あり。提婆達多・阿闍世王・諸の外道が仏のかたきとなりて仏徳を顕し、後には仏に帰せしがごとし。(定遺・二六一頁)

と、能破・似破の内の似破としている。又、『種々御振舞御書』に、

釈迦如来の御ためには提婆達多こそ第一の善知識なれ。今の世間を見るに、人をよくなす(成)ものほかたうど(方人)よりも強敵が人をばよくなしけるなり。(定遺・九七二頁)

とある。この悪業に対する解釈を、従来確認してきた説話の構造における善因と同一視することには疑問がある。あくまでも、法華経の開会思想に立った時、悪業が善因となり、法華経の功德(悪人成仏)が楽果であるとして理解すべきであろう。説話の構造に見られる善因楽果とは別の次元で考察せねばなるまい(6)。

(C)法華等の色説に関すること 聖人は一生に亘る自己

の法華経の行者としての行動を、不輕菩薩をはじめとして、棄王菩薩・雪山童子・付法蔵の諸師等に擬している。この不輕菩薩は釈尊の過去世の姿であり、礼拝行の結果が成仏に至ったのである。ここにも説話の構造に善因楽果のパターンが見られる。

聖人はこの他多くの説話を引用している。例えば、流罪の境遇については蘇武・李陵の話。世に容れられぬ賢者として伍子胥、比干龍逢等の話がある。『開目抄』(7)等にて「如来現在猶多ニ怨嫉ニ況滅度後ニ」、「見レ有説ニ誦書ニ写スルコトハ経ニ憎嫉ニ而懷ニ結恨ニ」、「一切世間多シテ怨難ニ信ニ」の法華経の文を文証として、受難の必然性を述べている。とすれば、現証に当り、それを具現化させたものが此等の説話と言えよう。特に仏法と直接関係のない説話より当時の共通認識として、正当なる者が必しも報いられず、逆に難に遭うことが世の常であることを説いている。

一方、法華経中の話に檀越達の姿を重複させている場合も在る。例えば、妙一尼・是日尼の姿を提婆品中の檀王の阿私仙に対する給仕として捉えている。又、池上兄弟と、その父を妙莊嚴王品中の淨蔵・淨眼の二王子に擬している。さらに、法華経ではないが、四条氏と江馬

氏を著婆大臣と阿闍世王に当てている。これ等は全て、善因業果の構造を持つものである。

さて、聖人が法華經の為に難に遭うこと、そして、檀越達が聖人により經文中の語に自己の行動を擬せられることは、法華經の文を主体的に追体験することであり、色読とも考えられる。次に、この色読と引用説話の善因業果の構造より、聖人の宗教における成仏の確実性について考えてみたい。

聖人の法華經追体験は、自己を不輕菩薩と規定することにより成立する。この不輕菩薩は釈尊の因位の姿である。不輕品に「爾時常不輕。豈異人乎。則我身是。」(岩波文庫『法華經』下巻・一四〇頁)とある。不輕菩薩の前世の姿については『転重輕受法門』に

不輕菩薩の悪口罵詈せられ、杖木瓦礫をかほるも、ゆへなきにはあらず。過去の誹謗正法のゆへかともへて、其罪畢已と説て候は、不輕菩薩の難に値ゆへに、過去の罪の滅かともへはんべり。(定遺・五〇七頁)

とある。つまり、不輕菩薩は前世に謗法罪を犯して、現世でその償いとして難に遭い、来世では釈尊として成道したわけである。

一方、聖人は自身の前世について『開目抄』にて、

今ま日蓮強盛に国土の謗法を責れば此大難來は、過去の重罪の今生の護法に招出せるなるべし。(定遺

・六〇三頁)

とあり、現世に迫害を蒙る理由は前世に謗法罪を犯した為であるとしている。聖人の過去世も不輕菩薩と同様に法謗罪の失があったのである。そして、現世にその償として迫害を蒙るのである。さらに、未来については、『松野殿御返事』に「然るにかかる經文かたがた符合し候了。未來に仏に成候はん事疑なく覚え候。」(定遺・一四四一頁)と、仏果獲得を強く確信している。

従って、不輕菩薩と聖人の三世は過去世の謗法罪、現世の受難、来世の成仏と云う同一のパターンを持つのである。過世と現世の悪因苦果が現世と来世には、善因業果と転換されている。その契機が法難と云う法華經追体験に存在するのである。

又、檀越の一人、妙一尼に与えた書簡に、

昔國王以自身為床座千歳之間奉仕阿志仙習於妙法蓮華經五字。今釈尊是也。今施主妙一比丘貧道身扶命小童使之奉仕法華經二女者。彼國王此卑賤。彼無三國畏此勸勸之身。此未代凡女彼上代

聖人也。志既超^ス過^ス彼^ス。来果何^ニ不^ニ齊^ス等^乎。(定遺
・七二二頁)とある。

これは提婆品中に説かれた国王の成仏を以って、妙一尼に成仏の確心を与えたものと思われる。故に、妙一尼の法華経追体験は提婆品に在り、現世と来世の關係は善因楽果となつてゐる。ここに、法華経の追体験、すなわち、色説が成仏の因となることを確認できたように思う。

又、第二の(A)・(B)にて触れた善因も、善因楽果のストーリーを持つことより、この因果關係に準ずるものと考えたい。

以上、甚だ概略的であるが、安心に關すると考えられる遺文中の説話を整理してみた。これについて、およそ次のようなことが言える。

(一)理想的人間の行動規範については倫理觀に關する説話によく表われている。

(二)成仏の確實性については各分類の中、何れも説話の構造が悪因苦果・善因楽果であった。それは、法華経に帰依する信仰生活、換言すれば、四威儀に通ずる受持が善因となり、そして、それが楽果に至ることである。

以上の二点より、引用された説話は、法華経信仰が成

仏につながることを代弁していると思われる。現世と来世の因果關係に約せば成仏の確實性は法華経を受持する行為全てに言えることである。それは当然、弟子・檀越等も感じ取るところであり、安心獲得に結びつく要素になるものと思われる。

註

(1) 拙稿『日蓮教学研究所紀要』第六号所収、第三一回日蓮宗教学発表大会論文要旨『大崎字報』一三二号所収。

(2) 『定遺』一一八頁。

(3) 高木豊著『日蓮とその門弟』

(4) 親を殺害することは五逆罪の一つであり、聖人の宗教でなくとも、等しく仏教においては戒められている。ここでは、正しい信仰、すなわち、法華信仰に約して理解すべきであらう。その点は先に本文中で述べた姐己・褒姒の例に準ずると思われる。又、仏法とは直接關係のない中国説話は、當時の共通認識よりその効果をねらつたものと考えたい。

(5) 『持妙尼御前御返事』に「このおとこ娑婆最後のせんちしき(善知識)なりけり」(『定遺』一七〇七頁)とあり。

(6) この点に關しては今後の課題としたい。

(7) 『定遺』五〇八・五五七頁等参照。

※説話の出典は次表のとおりである。遺文中における説話の

表現形式には、長文で叙述したもの・要旨のみを記したもの・主人公・故事の名称のみを挙げたもの、の三種が見られる。そのいづれをも表中に記した。又、因果関係を持ち、ストーリーの成立する経文の引用がある。それは経典と理解し除外した。猶、対象とした遺文は真跡の存するもの、曾存の

もの、断簡のみ存するもの、直弟子等の写本が存するものに限った。

表中、出典の欄で（ ）中の漢数字は『昭和定本日蓮聖人遺文』の頁数である。

他宗批判

説話	出	典	備考
提婆達多	・ 願誦法抄(二六二)・ 願仏未来記(七四二)・ 瑞相御書(八七六)・ 兄弟鈔(九二〇)・ 法蓮鈔(九三五)・ 九五六)撰時抄(一一八・ 一〇五五)・ 下山御消息(一三二〇)・ 妙智房御返事(一二七)		
瞿(俱)伽利	・ 願誦法抄(二六三)・ 法蓮鈔(九五六)・ 撰時抄(一〇五五)・ 下山御消息(一三三〇)		
無垢論師	・ 願誦法抄(二六六)・ 願仏未来記(七四二)・ 松野殿御消息(二四二)		
善星比丘	・ 願誦法抄(二六二)・ 兄弟鈔(九三三)・ 四(四)		退転し墮獄
四禅比丘	・ 願仏未来記(七四一)		増上慢の例
勝意比丘	・ 教機時国鈔(二四四)		喜根菩薩を迫害
徳光論師	・ 教機時国鈔(二四四)		弥勒菩薩を迫害
嵩法師	・ 願誦法抄(二六六)・ 松野殿御消息(一一四二)		
善導の首つり	・ 下山御消息(一三四〇)		
三三蔵	・ 神国王御書(八八九)・ 下山御消息(一三四〇)		

知識の悪の墮獄

鬼弁婆羅門	報恩抄(二二二)	
大慢婆羅門	顯謗法抄(二六六)	
顯連禪師	顯謗法抄(二六六)	
阿闍世王	顯謗法抄(二六二)・法華取要抄(八一二)・瑞相御書(八七五)・光日房御書(一一六〇)・法蓮鈔(九五六)・日女御前御返事(二五一六)	惡知識に会い墮獄 聖人當時の人に擬す
波瑠璃王	顯謗法抄(二六三) 法蓮鈔(九五六)	惡知識に会い墮獄 聖人當時の人に擬す
紂王	開目抄(六〇一)・撰時抄(二〇四五)	謗法罪に擬せられる
桀王	〃	〃
趙高	報恩抄(二二二)	〃
王芥	〃	〃
姐己	小乘大乘分別鈔(七七九)	〃
褒姒	〃	〃
西施と呉王	〃	〃
玄宋皇帝	上野殿御返事(八三七)	謗法罪により亡国
徽宋皇帝	撰時抄(一〇一八)	〃
秦の先祖神襄王	諫曉八幡抄(一八三九)	〃
拔提王	光日房御書(二一五九)	善知識に会えず父殺
羅摩王	〃	〃
月光王	〃	〃
愛光王	〃	〃
持多人王	〃	〃

王 惡 の 法 謗

毗樓真王	那跋沙王	迦舍帝王	毗舍佉王	光明王	日光王	会昌天子	周の宇文王	漢の武帝	大族王	阿逸多	龍印	鸞堀摩羅	拘留外道	迦毘羅外道	尼健が塔	雨衆が三徳	米齊が六句	雨行大臣	月称大臣
------	------	------	------	-----	-----	------	-------	------	-----	-----	----	------	------	-------	------	-------	-------	------	------

〃	〃	〃	〃	〃	〃	曾谷入道殿許御書(九〇〇)	顛謗法抄(二六三)	撰時抄(一〇五一)	顛謗法抄(二六三)・撰時抄(一〇五一・一〇五二)	光日房御書(一一五九)	〃	顛謗法抄(二六一)	種々御振舞書(九八四)・報恩抄(一二三二)	種々御振舞書(九八四)	報恩抄(一二三二)	小乘大乘分別鈔(七七二)	〃	法蓮鈔(九五六)	〃
---	---	---	---	---	---	---------------	-----------	-----------	--------------------------	-------------	---	-----------	-----------------------	-------------	-----------	--------------	---	----------	---

〃	〃	〃	〃	〃	〃	破仏法の国王	〃	〃	〃	善知識に会えず父殺、 但し、釈尊出家を許可	悪知識に迷う	謗法の報いが表われにくい こと	〃	〃	〃	他宗が天台の一念三千を盗 んだことの喩	〃	聖人当時の人に擬す	〃
											王 悪 の 法 の 謗								

国家諫暁

殺陀耆利	法蓮鈔（九五六）	聖人当時の人に擬す
修羅と帝积	兄弟抄（九二〇）・撰時抄（一二三〇）	迫書を受ける
金耳国王	顯謗法抄（二六三）	〃
設賞迦王	〃	〃
檀弥羅王	撰時抄（一〇一八）	〃
仙子国王	智慧亡国御書（一一三〇）	謗法を破折
摩騰・笠法蘭	報恩抄（一二二二）	〃

説話	出	典	備考
紂王と比干	与北條時宗書（四二六）・種々御振舞書（九六〇）・下山御消息（一三三四）	賢人の言を容れぬ国主	王
桀王と龍蓬	与北條時宗書（四二六）・下山御消息（一三三四）	〃	
二世王と李斯	下山御消息（一三三四）	〃	
優陀延王と賓頭盧	〃	〃	
付法蔵の諸師の受難	〃	〃	
武王と慧遠法師	〃	〃	
憲宋王と白居易	〃	〃	
徽宋皇帝と法道三蔵	〃	〃	悪

法華經至上主義に立脚した倫理観

説話	出典	備考
善星比丘	四條金吾殿御返事 (一六六六)	良例
阿闍世王	開目抄 (五三五)	悪例
波瑠璃王	下山御消息 (一三四五)	子の諫を無視
阿闍世王	千日尼御前御返事 (一七六三)	父殺
善星比丘	〃	父殺・母を苦しめる
		父殺
		親子関係
		主従関係

吳王と吳子胥	与北條時宗書 (四二六) ・種々御振舞書 (九六〇) ・下山御消息 (一三四二)	〃	王
弗舍弥多羅王	曾谷入道殿許御書 (九〇〇)	〃	王
会昌天子	〃	〃	王
阿闍世王と提婆達多	下山御消息 (一三四二)	悪知識に迷う国主	悪
文王と大公望	智慧亡国御書 (一一三〇・一一三一)	賢人の言を容れる国主	王
殷高丁王と伝悦	智慧亡国御書 (一一三一)	〃	王
仙予国王	智慧亡国御書 (一一三〇) ・龍泉寺申状 (一六八二)	仏法護持の国王	王
有徳王	龍泉寺申状 (一六八二)	〃	王
戒日王	龍泉寺申状 (一六八三)	〃	王
宣宋皇帝	〃	〃	王
			賢

安禄山・安慶緒 史師明・史師義 目連と 生(青) 提女 悉達太子と 浄飯王	千日尼御返事(一七六三)・上野尼御前御返事(一八五八) " 浄蓮房御書(一〇七七、八)・四條金吾釈迦弘供養事(一一八六) ・千日尼御返事(一七六五) 孟蘭盆御書(一七七一、四)・上野 尼御前御返事(一八五八)	父殺 " 地獄より母を救う
烏龍・遺龍	光日上人御返事(一八七九)・上野尼御前御返事(一八九一、三)	父に背き真の孝
重 華	開目抄(五三五)	写経により地獄より父 を救う
武王と西伯	"	孝の見本
丁 蘭	"	"
沛公と大公	"	"
大橋 太郎	南条殿御返事(一一七一、六)	"
竹林精舎の金鳥	光日房御書(一一五八)	親の子に対する愛情
鹿 苑の鹿	"	"
王 陵の母	"	"
安 足 国王	千日尼御返事(一七六三、五)	孝の見本
浄蔵・浄眼と 妙莊嚴王	上野殿御返事(八一九)・浄蓮房御書(二〇七八)・孝子御書(一 六二六)・四條金吾殿御返事(一六六六)	父に対する孝養
悪友・善友の 二太子	千日尼御返事(一七六五)・上野尼御前御返事(一八五八)・光 日上人御返事(一八七九) 兵衛志殿御返事(一四〇三) 兵衛志殿御返事(一五〇六、七)	兄弟関係

親 子 関 係

弘演・子攘	子攘	弘演	白亀	普明王	常啼菩薩	藥王(菩薩)	雪山童子	龍と金翅鳥	蘇武	松浦佐与姫	想思樹	陳子	提婆達多	周公旦	孔子	紂王と周武王の戦い	老子と孔子	大公望と文王	務成と舜王	尹伊と堯王
一谷入道殿御書(九九〇)	〃	〃	報恩抄(一一九二)	〃	〃	〃	四恩抄(二三九)	祈禱鈔(六六九)	〃	〃	〃	持妙尼御前御返事(一七〇六)	淨蓮房御書(一〇七八)	〃	崇峻天皇御書(一三九七)	異体同心事(八二九)	〃	〃	〃	開目抄(五三五)
無意味な報恩	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	報恩	〃	〃	〃	夫婦関係	一族の成仏を助ける	〃	人間関係の円滑化	人の和	〃	〃	〃	師弟関係の見本

法華経・法華経に帰依することの功德

衛の懿公	開目抄(五三五)・報恩抄(一一九)	報恩
王寿	祈禱鈔(六六八)	〃
王尹	祈禱鈔(六六九)	〃

説話	出典	備考
阿育王	上野殿御返事(八三五)・高橋殿御返事(一〇九三)・白米和布御書(一一三三)・松野殿御消息(一一四二)・上野殿御返事(一四五〇)・兵衛志殿御返事(一六〇三)・四(一六四)・上野殿御返事(一七二一)・王日殿御返事(一八五三)・西山殿後家尼御前御返事(一九〇二)	供養
淨徳夫人(妙音菩薩)	日女御前御返事(一五〇九)	〃
喜見菩薩	〃	〃
迦葉尊者	南條殿御返事(一〇七九)・時光殿御返事(一五三三)	〃
金珠女の 仏像莊嚴	乘明聖人御返事(一三〇〇)	〃
商那和衆	南條殿御返事(一一七〇)	〃
鮮白比丘	御衣竝単衣御書(一一一一)	〃
沛公が妻	千日尼御前御返事(一五四五)	〃
須達長者	上野殿御返事(一八二九) 窪尼御前御返事(一八九九)	無意味な供養

金色王 薩埵太子 儒童菩薩 尸毗王 阿那律(利吒) 烏龍と遺龍 摩騰 輪陀王の白馬と馬鳴 陳輕菩薩 不輕菩薩 蘇武 西舍城の故事 王舎城の故事 優曇大王 影賢王 積摩男 金粟王 善無畏三蔵 阿修羅 羅什の舌

大田殿女房御返事(一五八七)・上野殿御返事(二八二八〜九) 千日尼御前御返事(一五四六) 上野殿御返事(八三五) 千日尼御前御返事(一五四六) 法蓮鈔(九三八)・上野殿御返事(九八七〜八)・南條殿御返事(一〇七八〜九) 窪尼御前御返事(二七五三)・上野殿御返事(一八三〇) 法蓮鈔(九四六〜九四九) 法蓮鈔(九四一) 上野殿母尼御前御返事(一八一四〜六) 可延定業御書(八六二)・富木尼御前御書(二一四八) 可延定業御書(八六一) 妙心尼御前御返事(一七四七) 窪尼御前御返事(二六四五〜六) 王舎城事(九一五) 法蓮鈔(九四一)・日眼女釈迦仏供養事(一六二四) 日眼女釈迦仏供養事(一六二四) 南條殿御返事(一〇八〇)・上野殿御返事(一六五三) 善無畏三蔵鈔(四〇八〜九) 南條殿御返事(一八二〇) 撰時抄(一〇三三)

布施 供養 寫經の功德 造像の功德 法華經の功德 延命 題目の功德 孝養の功德 名前の功德 造像の功德 仏法帰依による奇瑞 地獄より救われる功德 不妄語

范於期と荆軻	藥王品得意鈔(三四一)・祈禱鈔(六七三)	不妄語
季札と徐君	〃	〃
普明王	南條殿御返事(一一三七)	〃
班足王	〃	〃
迦梨王	〃	〃
韋提希夫人	千日尼御返事(一七六〇)一)	法華經により成仏
妙莊嚴王	千日尼御返事(一七六〇)	〃
龍女	開目抄(五八九・五九〇)・祈禱鈔(六七三)・富木尼御前御書(一一四九)	女人成仏
摩訶波舍波提比丘尼	富木尼御前御書(一一四九)	〃
旃遮婆羅門女	法華題目鈔(三九九)	〃
提婆達多	法華題目鈔(三九九)・開目抄(五九〇)・祈禱鈔(六七三)・波木井三郎殿御返事(七四九)・千日尼御返事(一七六〇)	悪人成仏
阿闍世王	〃	〃
波瑠璃王	波木井三郎殿御返事(七四九)・可延定業御書(八六二)・妙一尼御消息(九九九)一〇〇〇〇〇〇	〃
善星比丘	・富木尼御前御書(一一四八)・高橋入道殿御返事(一一〇九一)	〃
瞿伽梨	法華題目鈔(三九九)	〃
瞿曇が藥師	法蓮鈔(九四〇)	仏の慈悲

成 仏 の 確 実 性

法難等色読に關して

説話	出典	備考
九横の大難	開目抄(五六四、五)・五九九(七三二)・法華行者値難事(七九七)・報恩抄(一九九)・上野殿御返事(一三〇七)・聖人御難事(一六七二)	法華經の行者のモデル
不輕菩薩	<p> 転重輕受法門(五〇八)・開目抄(五九九・六〇〇)・日妙聖人御書(六四三)四)如說修行抄(七三二)・波木井三郎殿御返事(七四七)・神國王御書(八九一)・種々御振舞御書(九六〇)・九七一)一谷入道御書(九九〇)・撰時抄(一〇四)・一四〇)・光日房御書(一一五三)・報恩抄(一三三)・檀越某御返事(一四三)・種々御消息(一五三一)・上野殿御返事(一六二二)・四條金吾殿御返事(一六六八) </p>	"
付法蔵の諸師	<p> 教機時国鈔(二四五)・法門可被申様之事(四五六)・佐渡御勤氣鈔(五一)・開目抄(五九九・六〇九)・如說修行鈔(七三二)・波木井三郎殿御返事(七四七)・法華取要抄(八一七)・太田殿許御書(八五三)・種々御振舞御書(九六〇)・報恩抄(一九九)・一二三七・一二四五)・下山御消息(一三三一) </p>	"
目連尊者 葉王菩薩 (喜見菩薩)	<p> 開目抄(五六五)・祈禱鈔(六七〇)・上野殿御返事(一三〇七)・金吾殿御返事(四五九)・開目抄(六〇九)・日妙聖人御書(六四三)・神國王御書(八九二)・種々御振舞御書(九六〇)・一谷入道御書(九九〇)・妙一尼御前御消息(一〇〇一)・事理供養御書(一二二六)・上野殿御返事(一三三一) </p>	"
覚徳比丘	<p> 転重輕受法門(五〇八)・撰時抄(一〇四七)・高橋入道殿御返事(一〇八五)・種々御消息(一五三一)・上野殿御返事(一六二二) </p>	"

受

難

舍 利 弗 迦 夷 子	雪 山 童 子	常 啼 菩 薩	善 財 童 子	樂 法 梵 土	积 迦 菩 薩	薩 埵 太 子	能 施 太 子	尚 闍 梨 仙 人	須 陀 摩 王	忍 辱 仙 人	尸 毗 王	賢 愛 論 師	下 和	伍 子 胥
----------------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	--------	-------------

四恩抄 (二三五) ・ 上野殿御返事 (二三〇七)

四條金吾殿御返事 (一六六五)

開目抄 (五六五) ・ 祈禱鈔 (六七〇) ・ 上野殿御返事 (二三〇七)

金吾殿御返事 (四五九) ・ 佐渡御書 (六一一・六一二) ・ 日妙聖人御書 (六四二・三・六四五) ・ 神國王御書 (八九二) ・ 種々御

振舞御書 (九六〇) ・ 妙一尼御前御消息 (一〇〇一) ・ 撰時抄 (一〇五九) ・ 忘持經事 (一一五〇) ・ 事理供養御書 (一二六二) ・ 檀越某御書 (一四九三) 變毒藥御書 (一六八三)

種々御振舞御書 (九六〇) ・ 忘持經事 (一一五〇)

〃

開目抄 (六〇九) ・ 佐渡御書 (六一一) ・ 日妙聖人御書 (六四一・六四五) ・ 種々御振舞御書 (九六〇) ・ 忘持經事 (一一五〇)

開目抄 (六〇九) ・ 日妙聖人御書 (六四二)

佐渡御書 (六一二)

日妙聖人御書 (六四四)

〃

〃

〃

變毒藥御書 (一六八三)

撰時抄 (一〇六〇)

寺泊御書 (五一四) ・ 法華取要抄 (八一四)

法門可被申様之事 (四五六) ・ 法華取要抄 (八一四) ・ 光日上人御返事 (一八七九)

法華經の行者のモデル

〃

不惜身命の精神

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

為政者に迫害される賢者

〃

〃

〃

受

難

比干	法門可被申様之事(四五六)・頼基陳狀(一三四九〜五〇)・光日上人御返事(一八七九)	
龍蓬	頼基陳狀(一三四九)	為政者に迫害される賢者
竺道生	佐渡御勘気鈔(五一一)・開目抄(六〇〇)・如説修行抄(七三二)・波木井三郎殿御返事(七四七)・報恩抄(一二三七)・頼基陳狀(一三五〇)	法難の实例
法道三蔵	佐渡御勘気鈔(五一一)・開目抄(六〇〇)・如説修行抄(七三二)・波木井三郎殿御返事(七四七)・種々御振舞御書(九七二)・報恩抄(一二三七)・頼基陳狀(一三五〇)	〃
王昭君	四條金吾殿御返事(一六六五)	ねたみを受けること
前ノ中書王と大野宮の大臣	〃	〃
尹吉甫の子伯奇	上野殿御返事(一三〇五〜六)	〃
玄舛三蔵	日妙聖人御書(六四六)・撰時抄(二〇五九)	求法の劳苦
寶頭盧	四信五品鈔(一二九九)	法難の实例
燕の丹太子の馬	光日房御書(一一五五)	流罪について
日藏上人の山がらす	〃	〃
蘇武	法蓮鈔(九五三)・国府尼御前御書(一〇六三)・光日房御書(一一五二)	〃
李陵	法蓮鈔(九五三)・種々御振舞御書(九七二)・国府尼御前御書(一〇六三)	〃
幻日王	報恩抄(一二二四)	謗法者を攻める国主
雪山下王	異体同心事(八三〇)・報恩抄(一二二四)	〃
有徳王・仙予王	金吾殿御返事(四五九)	〃

受

難

(須頭)檀王	日妙聖人御書(六四四)・妙一尼御返事(七二二)・種々御振舞御書(九七一)・松野殿御消息(一一四〇)・上野殿御返事(一三一)	檀越の給仕	弘演と懿公	四條金吾殿御消息(五〇五)	聖人と四條氏
阿闍世王と淨藏・淨眼	頼基陳狀(一三五六)	江馬氏と四條氏	提婆達多	兄弟鈔(九二九)	池上兄弟
波斯匿王	開目抄(五六五)・上野殿御返事(一三〇六七)	惡知識に会い仏法迫害	訖利多王	四恩抄(二三五)・三三藏祈雨事(二〇七一)・報恩抄(一二四七)・上野殿御返事(一三〇七)	惡知識
弗舍密多羅王	開目抄(五六五)	仏法迫害の国主	毗瑠璃王	行敏訴狀御会通(五〇〇)・報恩抄(一二二四)	〃
設賞迦王	行敏訴狀御会通(五〇〇)・法華取要抄(八一七)	〃	紂王	開目抄(五六五)	〃
桀王	報恩抄(一二三六・一二四七)	〃	周の武王	〃	〃
唐の武宗	光日上人御返事(一八七九)	〃	恵(会)昌天子	報恩抄(一二四七)	〃
大族王	法華取要抄(八一七)	〃	毗盧釈迦王	行敏訴狀御会通(五〇〇)・異体同心事(八三〇)・報恩抄(一二二四)	〃
〃	行敏訴狀御会通(五〇〇)	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃